

令和6年度 豊丘村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

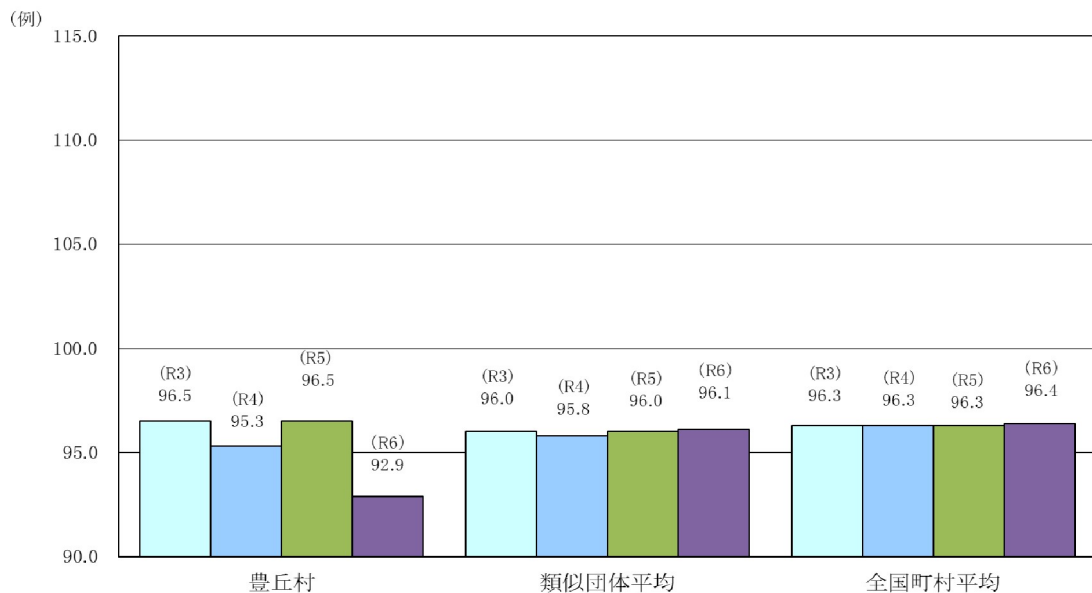
区 分	住民基本台帳人口 (R5年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 6,539	千円 5,313,293	千円 579,525	千円 711,181	% 13.4	% 12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 67	千円 227,693	千円 28,617	千円 96,115	千円 352,425	千円 5,260	千円 5,662

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊丘村	42.5 歳	320,300 円	365,000 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,923 円	349,117 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
豊丘村	* 歳	* 人	* 円	* 円		—	—	—	—
うち調理員	* 歳	* 人	* 円	* 円		調理士	45.0 歳	260,500 円	*
長野県	* 歳	* 人	* 円	* 円		—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円		—	—	—	—
類似団体	52.4 歳	3 人	282,019 円	308,976 円		—	—	—	—

※個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、「*」として表示している。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		豊 丘 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	206,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	174,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	170,300 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	214,400 円	320,800 円	359,000 円
	高 校 卒	209,300 円	327,200 円	353,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	345,800 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

(注) 「—」は、該当する職員がいないため、記載を省略したものである。

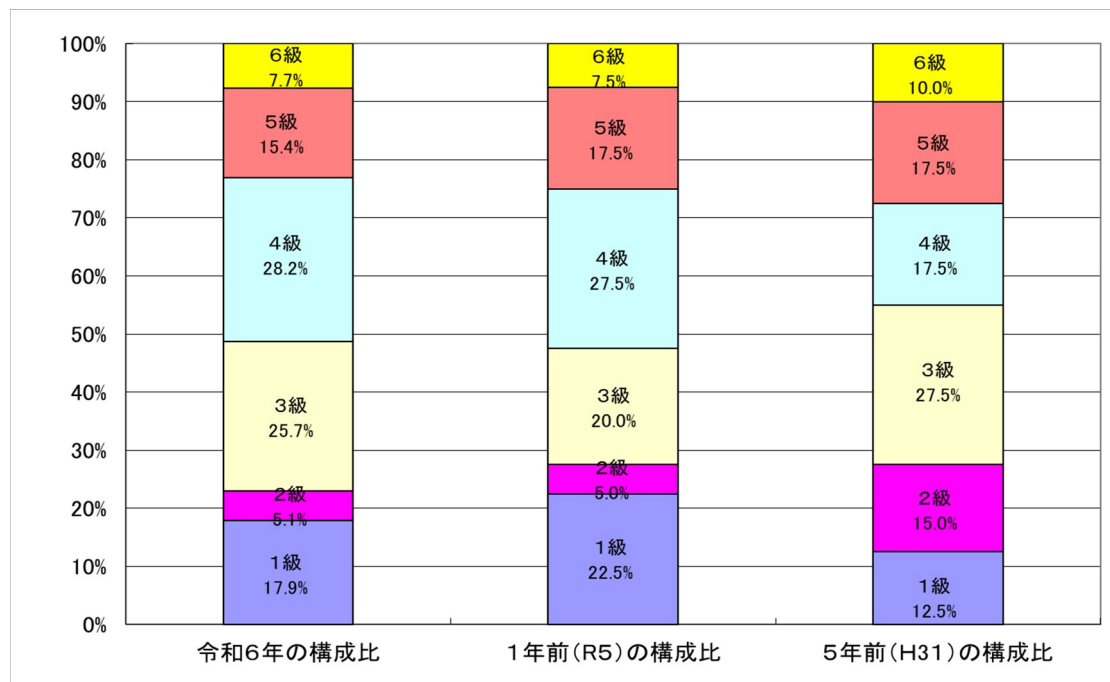
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補、主事、技師	7 人	17.9 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主任	2 人	5.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	係長、主査	10 人	25.7 %	240,900 円	351,000 円
4 級	主幹係長、主幹	11 人	28.2 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長、課長補佐	6 人	15.4 %	295,400 円	394,000 円
6 級	複雑かつ困難な業務を行う課長	3 人	7.7 %	323,100 円	411,300 円

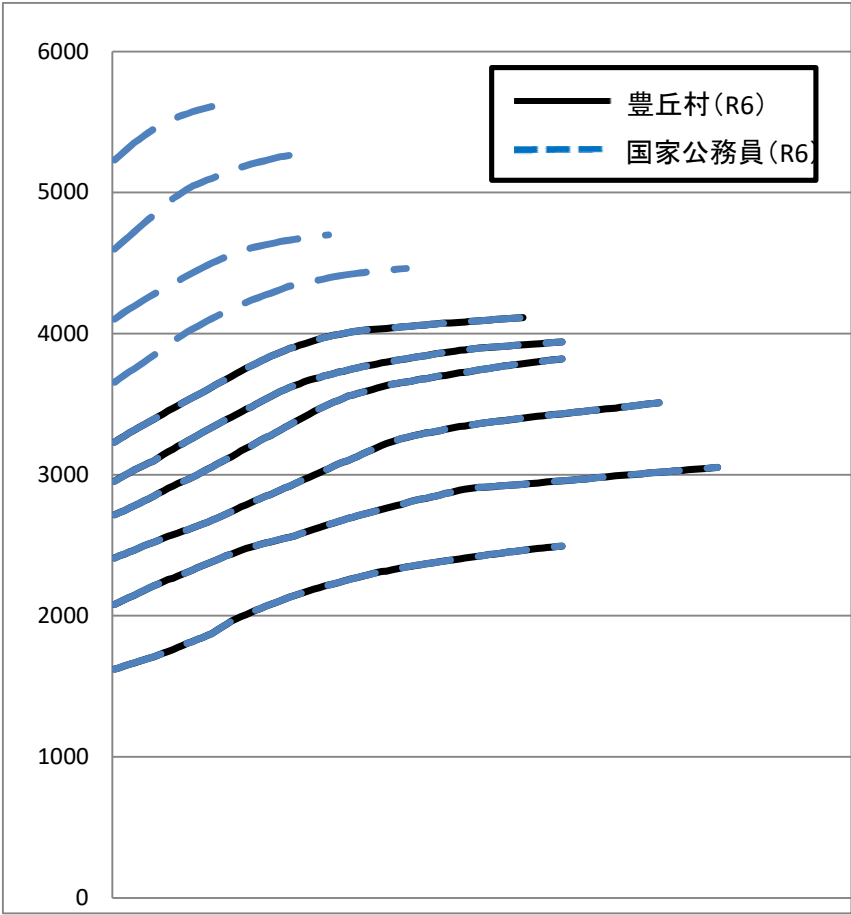
(注) 1 豊丘村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
.....	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
.....	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊 丘 村	長 野 県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,520 千円	-	-
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

豊 丘 村	国
(支給率) 自己都合 応募・定年	(支給率) 自己都合 応募・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)
1人当たり平均支給額 376 千円 0 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)		34 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		1,513 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)		30.9 %	
手当の種類 (手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
マイクロバス運転手当	一般職員 (中型免許保有者)	マイクロバスの運転業務	運転距離に応じ1回につき200円～2,500円
伝染病作業手当	作業従事職員	法定伝染病に係る作業	1日 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R5年度決算)	18,239 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	289 千円
支給実績 (R4年度決算)	13,804 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	223 千円

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者:6,500円 子:10,000円 加算:5,000円 その他の扶養親族:6,500円	同		6,678 千円	318,000 円
住居手当	職員の居住する借家・借間 家賃27,000円以下は家賃-16,000円 家賃27,000円超61,000円未満 (家賃-27,000円)1/2+11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同		2,731 千円	248,272 円
通勤手当	通勤距離片道2km以上 交通機関等使用:55,000円まで運賃相当額 自動車等使用:片道の距離により27,000円まで	同		2,814 千円	49,368 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に対して支給	同		3,024 千円	378,000 円
宿日直手当	宿日直 6,100円	異		3,120 千円	56,727 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月	額	等
給 料	村 長	644,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額			
	副 村 長	548,000 円	843,000 円／	355,000 円		
	収 入 役	— 円	700,000 円／	434,200 円		
		(— 円)	— 円／	— 円		
報 酬	議 長	265,000 円	337,000 円／	230,000 円		
	副 議 長	194,000 円	280,000 円／	182,000 円		
	議 員	168,000 円	250,000 円／	165,000 円		
		(— 円)				
期 末 手 当	村 長	(R5年度支給割合)				
	副 村 長	3.40 月分				
	議 長	(R5年度支給割合)				
	副 議 長	3.40 月分				
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 村 長	給与月額×在籍月数×0.425	13,137 千円	任期毎		
	収 入 役	給与月額×在籍月数×0.254	6,681 千円	任期毎		
		—	—	—		
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

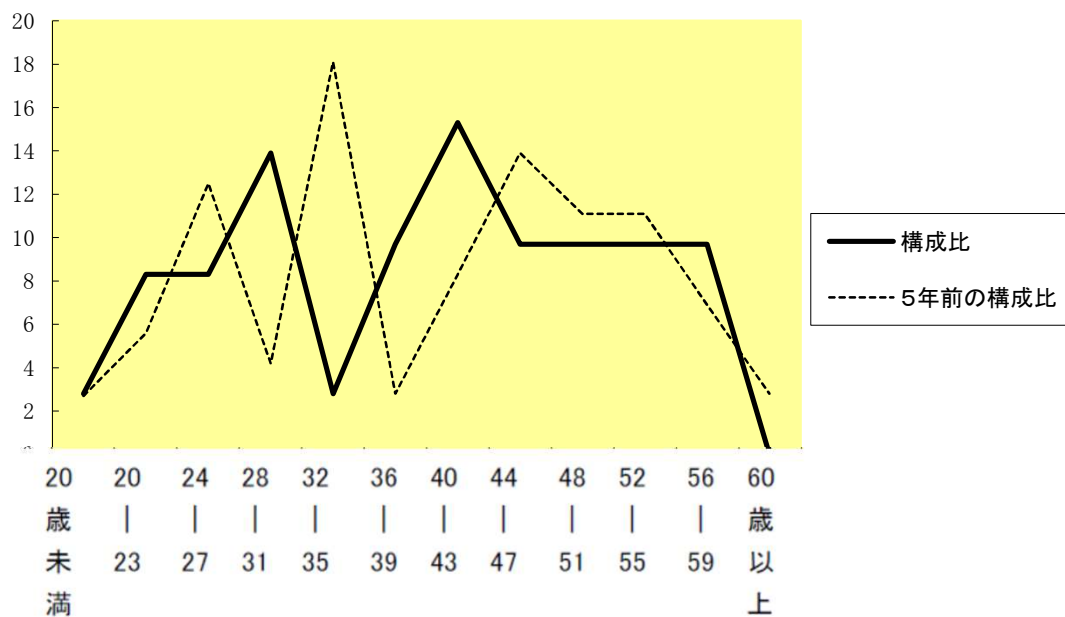
区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	△1	業務の見直しによる減少
		総 務	13	14		
		税 務	4	4		
		民 生	26	26	+2	業務の充実を図るため増員
		衛 生	2	2		
		農 林 水 産	10	8		
		土 木	4	4		
	計	60	59	+1		
	教 育 部 門	7	7			
	消 防 部 門	0	0			
	小 計	67	66	+1		
	公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2		
		下 水 道	1	1		
		そ の 他	2	2		
	小 計	5	5			
合 計			72	71	+1	
			[80]	[80]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

(例)

%



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	2人	4人	9人	3人	13人	2人	6人	10人	8人	8人	5人	2人	72人

(3) 職員数の推移

年 度 部 門	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の 増減数
一般行政	60	60	60	59	59	60	
教 育	7	7	7	7	7	7	
警 察							
消 防							
普通会計計	67	67	67	66	66	67	
公営企業等会計計	5	5	5	5	5	5	
総合計	72	72	72	71	71	72	0

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

豊丘村役場 給与の等級・職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	14	19.4%	主事 主事補	9 5	20	27.8%	係員
2級	主任の職務	6	8.3%	主任	6			
3級	1 係長の職務 2 主査の職務	23	31.9%	係長 主査	3 20	23	31.9%	係長級 主査級
4級	1 主幹係長の職務 2 主幹の職務 3 調整幹	17	23.6%	主幹係長 主幹 調整幹	13 2 2	17	23.6%	主幹係長級 主幹級 7 割措置対象者
5級	1 課長の職務 2 参事の職務 3 課長補佐の職務	8	11.1%	課長 参事 課長補佐	4 0 4	8	11.1%	課長級 参事級 課長補佐級
6級	複雑かつ困難な業務を行う課長の職務	4	5.6%	課長	4	4	5.6%	課長級
合 計		72	100%		72	72	100%	

※ 上水道事業、下水道事業に属する職員3名を含む。

※ 令和6年度 4月1日現在の全職員数（正副村長・教育長除く）